

平成27年度
海上保安庁関係
予算概算要求概要

平成26年8月

海上保安庁

目 次

I. 要求の基本的考え方	1
II. 海上保安庁関係予算概算要求総括表	2
III. 概算要求の主な事項	
1. 戦略的海上保安体制の構築	3
2. 南海トラフ巨大地震・首都直下地震への対策と 国土強靱化への対応	9
3. 海洋権益の確保	10
4. 国際的な海上保安ネットワークの構築	10
IV. 参考資料	11

I. 要求の基本的考え方

我が国の主権と領土・領海を堅守し、国民の安全・安心を確保することを任務とする海上保安庁では、引き続き、尖閣諸島周辺海域をはじめとする領海警備に万全を期すとともに、海上における様々な不審事象、不法行為等に隙のない十分な対応を確保するため、戦略的海上保安体制の構築を着実に推進する。

あわせて、南海トラフ巨大地震・首都直下地震への対策と国土強靱化への対応、海洋権益の確保、国際的な海上保安ネットワークの構築といった課題への対応を推進する。

1. 戦略的海上保安体制の構築

(1) 尖閣領海警備専従体制の確立

- ① 大型巡視船の増強整備
- ② 石垣港の拠点機能の強化
- ③ 尖閣領海警備運用経費の確保

(2) 更なる情勢の変化にも対応し得る体制の確保

- 全国からの応援派遣体制の構築

(3) 隙のない海上保安体制の構築

1) 尖閣諸島周辺海域において構築すべき体制

- ① 航空機による24時間監視体制の構築
- ② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備
- ③ 全国からの応援派遣体制の構築

2) 全国的に構築すべき体制

- ① 航空機による広範・効率的な監視体制確立のための運航費の確保
- ② 全国の既存巡視船艇の代替整備

(4) 戦略的海上保安体制の構築のための要員の確保・組織の強化等（定員・機構・税）

- ① 尖閣領海警備専従大型巡視船の乗組員等の確保
- ② 本庁警備救難部警備情報課「船舶動静情報調整官」の設置
第十一管区海上保安本部「総務部」及び「警備救難部」の設置
- ③ 巡視船艇等の動力源に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化

2. 南海トラフ巨大地震・首都直下地震への対策と国土強靱化への対応

(1) 東京湾における一元的な海上交通管制の構築

(2) 航路標識の防災対策等

(3) 津波防災対策の推進

3. 海洋権益の確保

- 海洋権益の確保のための情報の整備等

4. 国際的な海上保安ネットワークの構築

- アジア海上保安機関の能力向上支援

Ⅱ. 海上保安庁関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

主要事項等	26年度 予算額 A	27年度要求額			倍率 D/A
		一般要求 B	優先課題 推進枠 C	計 (D=B+C)	
【物件費】					
巡視船艇・航空機の整備費等	31,335	28,947	15,543	44,489	1.42
・巡視船艇・航空機の整備	30,743	27,894	12,956	40,850	1.33
・船艇・航空基地施設等の整備	592	1,052	2,587	3,639	6.15
巡視船艇・航空機の運航費	33,321	28,361	7,282	35,643	1.07
情報通信関係費	2,691	2,020	0	2,020	0.75
・情報通信関係費	1,475	2,020	0	2,020	1.37
・クローズ系システム開発経費	1,216	0	0	0	-
海洋情報関係費	1,993	2,275	326	2,601	1.31
治安・救難・環境保全・ 防災関係費	9,165	9,189	655	9,844	1.07
その他	5,053	5,349	245	5,594	1.11
非公共 計	83,559	76,142	24,051	100,193	1.20
航路標識整備事業	3,788	3,231	2,307	5,538	1.46
物件費 計	87,347	79,373	26,358	105,731	1.21
【人件費】					
人件費	96,047	97,299	1,117	98,416	1.02
合 計	183,394	176,672	27,475	204,146	1.11

※端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

<定員要求>

566人

Ⅲ. 概算要求の主な事項（（ ）内は26年度当初予算額）

1. 戦略的海上保安体制の構築

504.4億円(前年度 244.8億円)

(1) 尖閣領海警備専従体制の確立

尖閣諸島周辺海域における中国の大型公船への対応に万全を期すため、大型巡視船 14 隻相当による専従体制の確立に向けて、大型巡視船の増強、石垣港の拠点機能の強化等を着実に推進する。

(2) 更なる情勢の変化にも対応し得る体制の確保(全国からの応援派遣体制の構築)

尖閣諸島周辺海域における中国公船の増強等、更なる情勢の変化に的確に対応するため、監視能力、規制能力等を備えた大型・中型巡視船の整備を着実に推進する。

(3) 隙のない海上保安体制の構築

尖閣諸島周辺海域における外国漁船による活動の活発化や我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、また、安全保障法制整備に係る閣議決定(平成 26 年 7 月)において海上保安庁の対応能力の向上等が求められていることから、平成 27 年度概算要求では、尖閣諸島周辺海域において、また、全国においても隙のない海上保安体制を構築するため、次のような体制整備に着手する。

1) 尖閣諸島周辺海域において構築すべき体制

- 航空機による 24 時間監視体制
- 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備
- 全国からの応援派遣体制

2) 全国的に構築すべき体制

- 不審事象、不法行為等を早期に発見し、迅速かつ機動的に対応するための体制

(4) 戦略的海上保安体制の構築のための要員の確保・組織の強化等(定員・機構・税)

- 尖閣領海警備専従大型巡視船の乗組員等の確保
- 本庁警備救難部警備情報課「船舶動静情報調整官」の設置
第十一管区海上保安本部「総務部」及び「警備救難部」の設置
- 巡視船艇等の動力源に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化

※ 本省計上の人件費1.3億円及びその他所要の経費4.0億円を含む。

(1) 尖閣領海警備専従体制の確立

210.8億円(前年度 151.2億円)

① 大型巡視船の増強整備

143.7億円(前年度 120.2億円)

尖閣諸島周辺海域を常時徘徊する中国公船に適切に対応するため、大型巡視船14隻相当の専従体制^注のうち、平成27年度に就役する6隻について増強整備を着実に進める。これにより、専従体制の整備は完了する。

(継続)

・1,000トン型巡視船(27年度就役) 6隻 143.7億円(前年度 120.2億円)

注 ・大型巡視船14隻相当とは、ヘリコプター搭載型巡視船2隻及び1,000トン型巡視船10隻により構成。

・1,000トン型巡視船は、複数クルー制の導入により10隻で12隻分の稼働率を確保。

・ヘリコプター搭載型巡視船2隻の延命・機能向上等は平成26年度中に完了。

・1,000トン型巡視船4隻も平成26年度中に就役。

② 石垣港の拠点機能の強化 (うち優先課題推進枠要望)

36.1億円(前年度 4.9億円)

27.3億円(前年度 1.2億円)

専従体制の拠点となる石垣港において、巡視船艇の係留施設、宿舎、必要な施設の整備等を行う。

③ 尖閣領海警備運用経費の確保 (優先課題推進枠要望)

31.0億円(前年度 26.1億円)

尖閣諸島周辺海域の領海警備に従事する巡視船の運航に必要な燃料費等を確保する。

(2) 更なる情勢の変化にも対応し得る体制の確保

115.0億円(前年度 57.5億円)

○ 全国からの応援派遣体制の構築

尖閣諸島周辺海域における中国公船の増強等、更なる情勢の変化に的確に対応するため、高性能化を図った巡視船への代替整備を着実に進める。

平成27年度は、既に着手している大型巡視船6隻の整備等を進めるとともに、新たに中型巡視船2隻の整備に着手する。

・中型巡視船(29年度就役)

(優先課題推進枠要望)

2隻 12.7億円(前年度 0億円)

(継続)

12隻 102.3億円(前年度 57.5億円)

・1,000トン型巡視船(28年度就役)

6隻 40.7億円(前年度 39.0億円)

・中型巡視船(28年度及び29年度に各2隻就役)

4隻 19.2億円(前年度 18.5億円)

・ヘリコプター搭載型巡視船(延命・機能向上 27年度完了)2隻 42.4億円(前年度 0億円)

(3) 隙のない海上保安体制の構築

(優先課題推進枠要望)

162.1億円※(前年度 36.1億円)

※再掲を除く

1) 尖閣諸島周辺海域において構築すべき体制

① 航空機による24時間監視体制の構築

59.1億円(前年度 0億円)

尖閣諸島周辺海域において、不審事象、不法行為等を早期に探知し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、高度な監視能力を有する航空機3機の整備(うち1機は増強)に着手し、24時間監視できる体制を構築する。

・新型ジェット機(1機 30年度就役、2機 31年度就役)

3機 59.1億円(前年度 0億円)

② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備

48.6億円(前年度 0億円)

尖閣諸島周辺海域において外国漁船等による不審事象、不法行為等に対して適切な対応を可能とするため、機動性に優れ、規制能力を強化した新型の小型巡視船を増強整備する。

・規制能力強化型巡視船(28年度就役)

4隻 48.6億円(前年度 0億円)

③ 全国からの応援派遣体制の構築(再掲)

12.7億円(前年度 0億円)

応援派遣により、尖閣諸島周辺海域における領海警備業務にも従事し得る全国の巡視船艇の代替整備を進める。

・中型巡視船(29年度就役 再掲)

2隻 12.7億円(前年度 0億円)

2)全国的に構築すべき体制

① 航空機による広範・効率的な監視体制確立のための運航費の確保

45.3億円(前年度 36.1億円)

全国における航空機によるしょう戒体制を強化するために必要な燃料費及び修繕費を確保する。

② 全国の既存巡視船艇の代替整備

21.9億円(前年度 0億円)

不審事象、不法行為等に迅速かつ的確に対応できるよう、全国の巡視船艇の代替整備を進める。

・小型巡視艇(27年度就役) 2隻 9.1億円(前年度 0億円)

・中型巡視船(29年度就役 再掲) 2隻 12.7億円(前年度 0億円)

(4) 戦略的海上保安体制の構築のための要員の確保・組織の強化等

① 尖閣領海警備専従大型巡視船の乗組員等の確保

(定員要求)

566人

尖閣領海警備専従体制の確立に向け、新たに就役する大型巡視船の乗組員等178人及び隙のない海上保安体制の構築のための情報収集・分析要員139人を配置するほか、南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の海上保安を巡る諸課題へ対応するための要員を配置し、海上保安の基盤強化を推進する。

② 本庁警備救難部警備情報課「船舶動静情報調整官」の設置

第十一管区海上保安本部「総務部」及び「警備救難部」の設置

(機構要求)

尖閣諸島周辺海域における中国公船、外国漁船等による活動や我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、隙のない海上保安体制を構築するために、本庁警備救難部警備情報課に「船舶動静情報調整官」を設置し、船舶動静情報の収集・分析体制を強化するとともに、第十一管区海上保安本部に「総務部」及び「警備救難部」を設置し、同管区における海上保安業務の執行体制を強化する。

③ 巡視船艇等の動力源に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化

(税制改正要望)

減収見込額：約14億円

我が国周辺海域において、領海警備をはじめとする海上保安業務を確実に遂行するため、軽油引取税に係る課税免除措置を恒久化する。

2. 南海トラフ巨大地震・首都直下地震への対策と国土強靱化への対応

28. 0億円(前年度 10. 5億円)

(1) 東京湾における一元的な海上交通管制の構築

(優先課題推進枠要望)

23. 1億円(前年度 5. 6億円)

(うち公共事業 23. 1億円)

災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。

平成27年度は、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の国際競争力を強化するための強制水先の緩和にあわせ、安全対策として、「東京湾における一元的な海上交通管制の構築」のうち、横浜港の管制機能強化について先行整備等を進める。

(2) 航路標識の防災対策等

3. 4億円(前年度 3. 4億円)

(うち公共事業 3. 1億円)

災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪補強、自立型電源化(太陽電池化)、長寿命化対策等を実施する。

(3) 津波防災対策の推進

1. 5億円(前年度 1. 5億円)

津波発生に備えた船舶避難計画の策定等に活用するため、海底地形データを収集し、津波防災情報図を作成する。また、収集した海底地形データを自治体へ提供してハザードマップの作成等を支援する。

3. 海洋権益の確保

24. 5億円(前年度 18. 4億円)

●海洋権益の確保のための情報の整備等

24. 5億円(前年度 18. 4億円)

(うち優先課題推進枠要望)

3. 3億円(前年度 0億円)

海洋権益の確保や海上の安全を図るため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を推進する。

特に、海洋権益の確保に必要な情報の解析、処理等が可能となるシステム等の整備を進める。

4. 国際的な海上保安ネットワークの構築

0. 3億円(前年度 0億円)

●アジア海上保安機関の能力向上支援

0. 3億円(前年度 0億円)

アジア諸国の海上保安機関の相互理解の醸成と交流の促進を通じて、海上保安に関する国際的なネットワークを新たに構築するため、海上保安大学校に海上保安政策に関する修士レベルの教育を行う「海上保安政策課程」を新設し、アジア諸国の海上保安機関職員を受け入れて能力向上に関する支援を行う。

IV. 参考資料

目 次

① 戦略的海上保安体制の構築	12
② 東京湾における一元的な海上交通管制の構築	13
③ アジア海上保安機関の能力向上支援	14
④ 海上保安庁予算の推移	15
⑤ 平成27年度 海上保安庁定員要求の概要	16
⑥ 海上保安庁定員の推移	17
⑦ 経済財政運営と改革の基本方針2014 <抄>	18
⑧ 「日本再興戦略」改訂2014－未来への挑戦－ <抄>	19
⑨ 国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない 安全保障法制の整備について <抄>	20
⑩ 平成27年度内閣の重要課題を推進するための体制整備 及び人件費予算の配分の方針 <抄>	21

戦略的海上保安体制の構築

尖閣諸島周辺海域において構築すべき体制

尖閣諸島周辺海域の状況

外国公船の状況

現状

中国大型公船による、
 ・常時5隻程度の徘徊
 ・領海侵入が頻発

中国大型公船の増強計画
 中国海上法執行機関の統合

更なる情勢の変化のおそれ

・常時徘徊隻数が倍増するおそれ
 ・更なる情勢の緊迫化

外国漁船等の状況

現状

・外国漁船の活動の活発化
 ・周辺海域における国際情勢の緊迫化

・「警察機関と自衛隊を含む関係機関が基本的な役割分担を前提に協力」

・「各々の対応能力を向上」

(安保法制に関する閣議決定
 平成26年7月1日)

全国的に構築すべき体制

海上保安庁の対応

尖閣領海警備専従体制の確立に向けた人的・物的基盤の整備

- 大型巡視船の増強整備等【大型巡視船14隻相当体制】
 - ①大型巡視船 10隻※
 (26年度就役・4隻、27年度就役・6隻)
 ※ 複数クルー制の導入により10隻の巡視船で12隻分の稼働率を確保
 - ②ヘリ搭載型巡視船の機能向上等 (26年度完了・2隻)
- 石垣港の拠点機能の強化
 棧橋、宿舍など必要な施設整備等
- 専従体制に必要な乗組員等の要員確保
 (27年度定員要求・178人)
- 第十一管区海上保安本部の体制強化
 (27年度機構要求)

更なる情勢の変化にも対応し得る体制の確保

- 全国からの応援派遣体制の構築
 【高性能化を図った巡視船の整備等】
 - ①大型巡視船の整備 (28年度就役・6隻)
 - ②中型巡視船の整備 (28、29年度就役・各2隻 27年度新規着手・2隻)
 - ③ヘリ搭載型巡視船の機能向上等 (27年度完了・2隻)

隙のない海上保安体制の構築

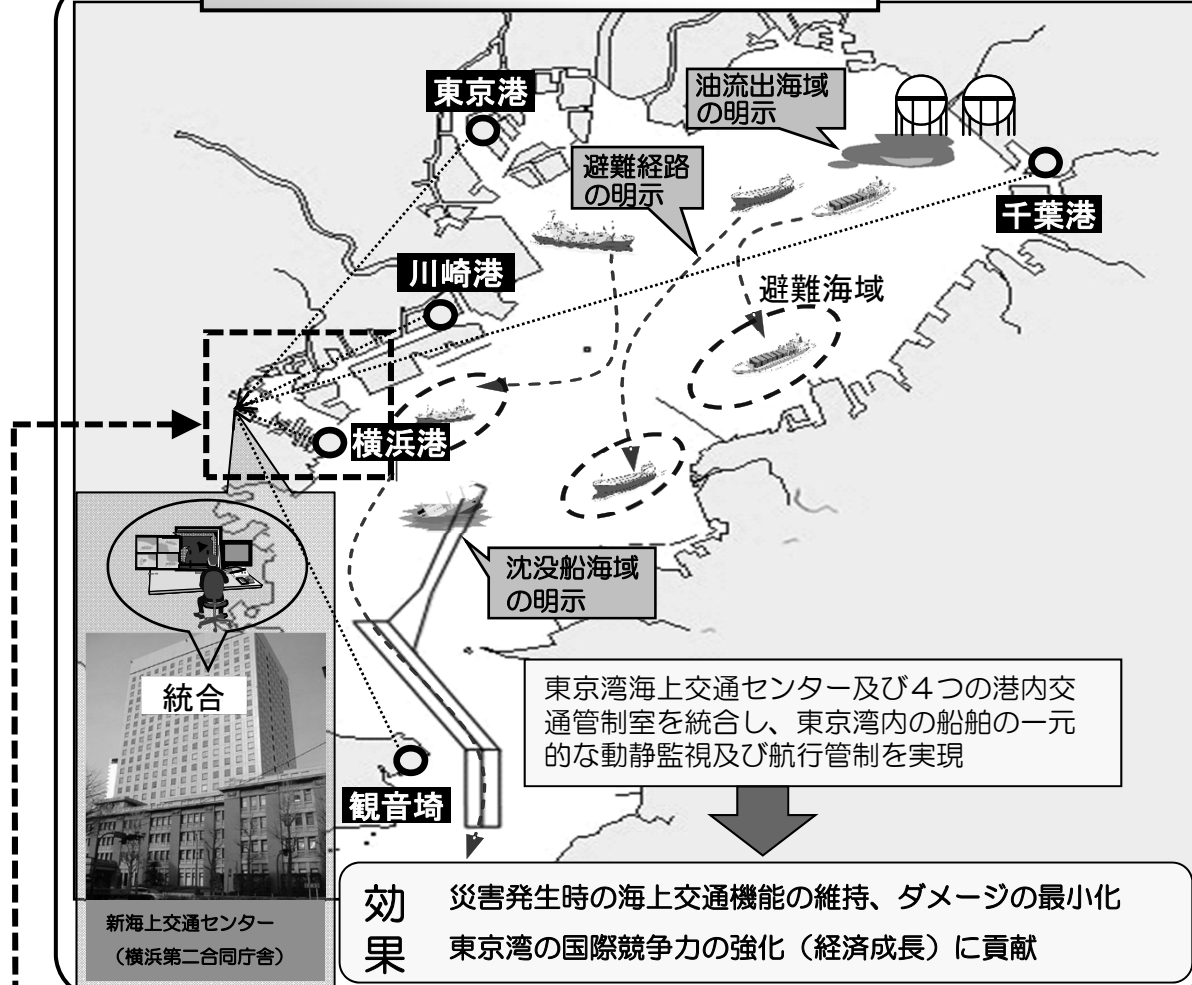
- 航空機による尖閣24時間監視体制の構築
 新型ジェット機の整備
 (27年度新規着手・3機(うち増強1機))
- 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備
 小型巡視船(規制能力強化型)の整備
 (27年度新規増強着手・4隻)
- 全国からの応援派遣体制の構築
 (全国の巡視船艇の代替整備)
 中型巡視船の整備 (27年度新規着手・2隻 再掲)
- 不審事象、不法行為等への的確な対応体制の構築
 不審事象、不法行為等を早期に発見し、迅速かつ機動的に対応するための体制を全国的に構築
- ・航空機による広範・効率的な監視体制
 (27年度予算要求・航空機運航費)
- ・情報収集専従要員、情報分析専従要員の確保等
 (27年度定員要求・139人、27年度機構要求)
- ・全国の既存巡視船艇の代替整備
 (中型巡視船の整備 27年度新規着手・2隻 再掲)
 (小型巡視艇の整備 27年度新規着手・2隻)
- ・巡視船艇等に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化
 (27年度税制改正要望)

東京湾における一元的な海上交通管制の構築

災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。

平成27年度は、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の国際競争力を強化するための強制水先の緩和にあわせ、安全対策として、「東京湾における一元的な海上交通管制の構築」のうち、横浜港の管制機能強化について先行整備等を進める。

海上交通管制の一元化のイメージ



横浜港の管制機能強化

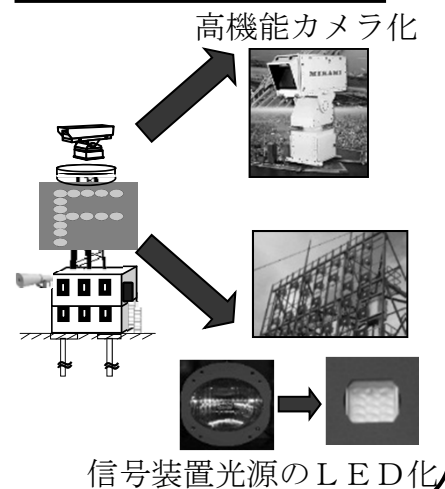
- ・東京湾における一元的な海上交通管制の先行整備
- ・管制支援業務システム、信号施設の整備等

27年度に実施

横浜港の強制水先の緩和

- ・3千総トン以上→1万総トン以上

信号施設の整備の一例



アジア海上保安機関の能力向上支援 －海上保安政策課程－

海洋を取り巻く現状

周辺諸国の経済成長・国力の発展に伴う海洋進出の活発化

- 海洋活動域の拡大
- 海洋資源利用の拡大

新たな課題

- シーレーン、アジア海域全体の安全・安心 = 我が国の安全・安心
- 海洋権益の主張、海賊・テロに対して、各国間の連携・認識共有が重要

国家安全保障戦略

(平成25年12月17日 閣議決定)

「海洋については、地域的取組その他の取組を推進し、力ではなく法とルールが支配する海洋秩序を強化することが国際社会全体の平和と繁栄に不可欠との国際的な共有認識の形成に向けて主導的役割を發揮する。」

(「国家安全保障戦略」第IV章4(2)「法の支配の強化」)

海上での種々の課題解決のため、海上保安政策の立案・実践を担う人材育成が必要

海上保安大学校と政策研究大学院大学が連携して修士課程を設立



海上保安政策課程

- ◆海上保安庁幹部職員の養成
- ◆国際海洋政策、海上保安政策に関する学際的な研究



海上保安政策プログラム

- ◆政策プロフェッショナルの養成
- ◆現実の政策課題に関する国際水準に適合した研究

連携

海上保安政策課程に係る体制整備

- <施設整備>
- <教材整備>
- <旅費>
- <学費、その他>



- 国費運営を基本とした人材育成
- 国際支援の継続性の確保



独立行政法人 国際協力機構
課程生の滞在等を支援

相互理解の醸成
機関交流の促進

アジア諸国の人材育成
に係る強力な国際支援

海上保安官及びアジア諸国の海上保安機関
職員に対し、高度な実務と理論の教育の実施

高度の実務的・
応用的知識

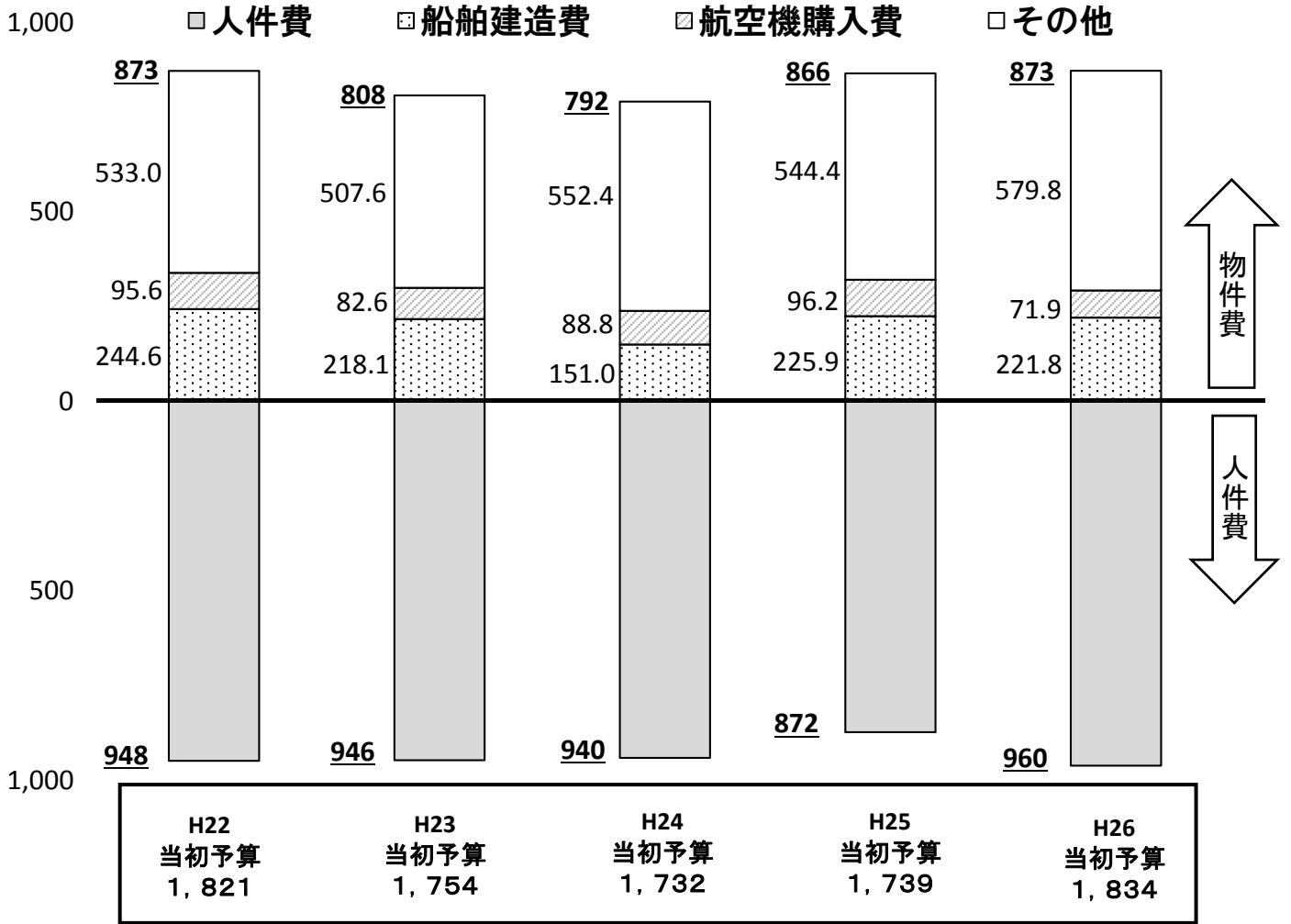
分析・提案能力

国際コミュニ
ケーション能力

- ・ 共通認識の確立
 - ・ 域内連携の促進
- 不測事態回避**

海上保安庁予算の推移

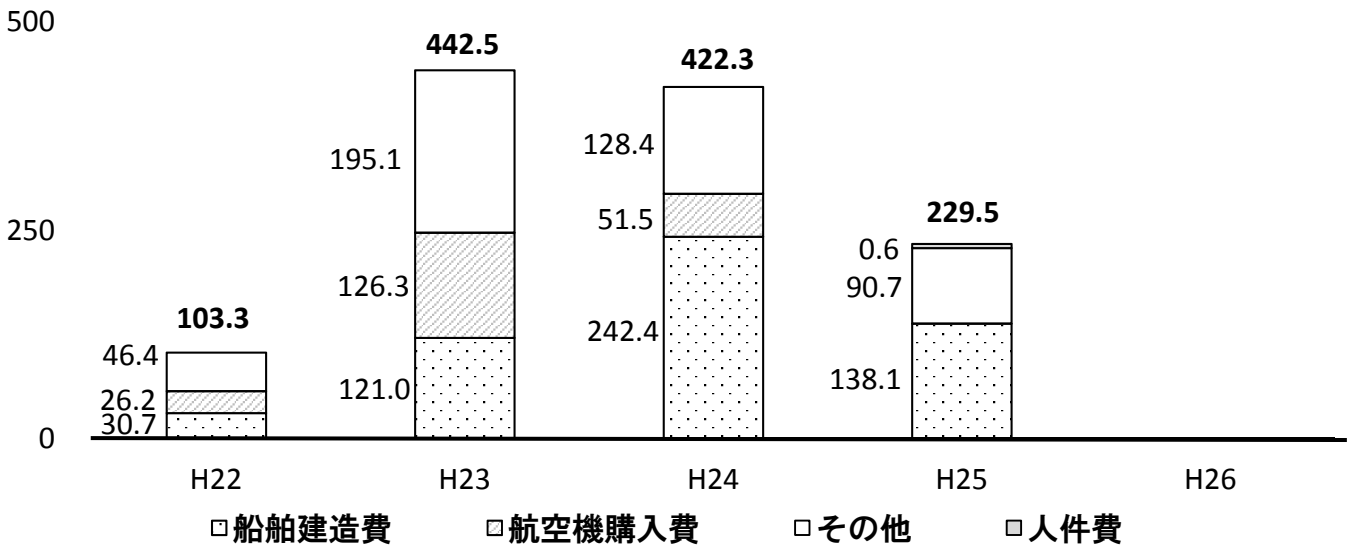
(単位: 億円)



東日本大震災
関連要求

尖閣専従体制
整備開始

補正・予備費追加内訳



平成27年度 海上保安庁定員要求の概要

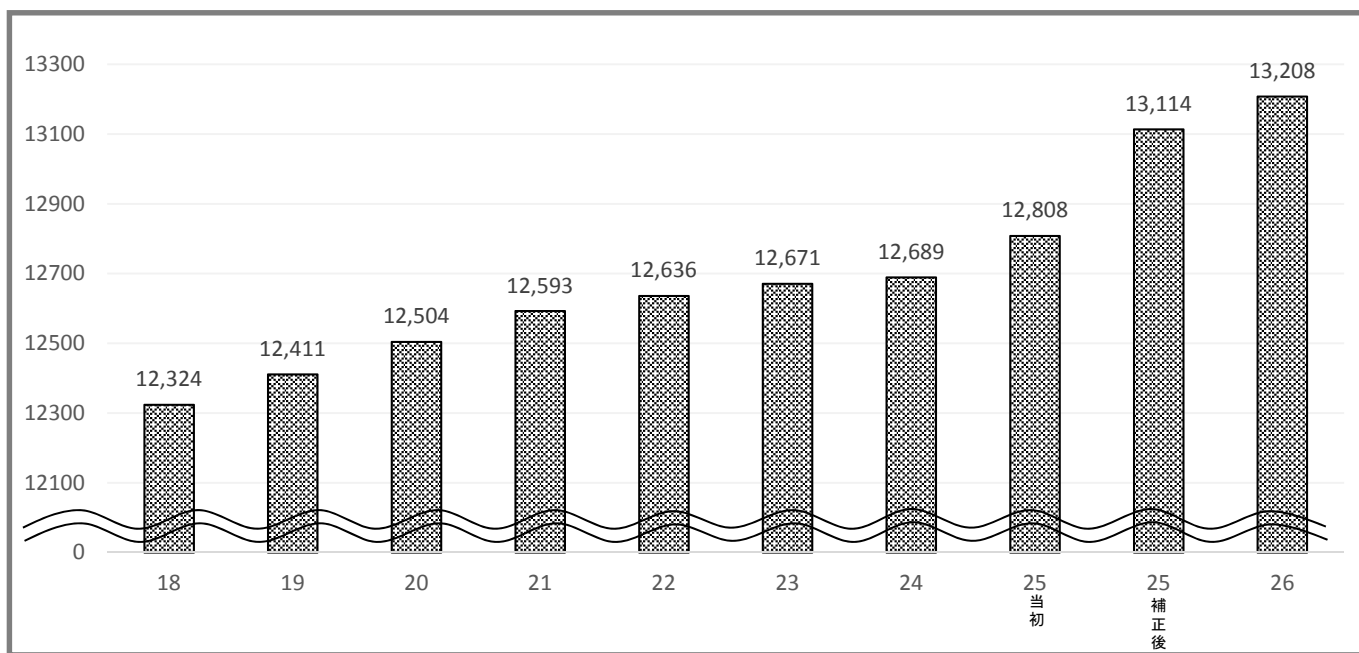
戦略的海上保安体制の構築のための要員や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の海上保安を巡る諸課題へ対応するための要員として、566人の定員を要求。

定員要求〔566人〕

- | | |
|---|--------|
| ○ 戦略的海上保安体制の構築 | 317人 |
| ・ 尖閣領海警備専従大型巡視船の乗組員 | (138人) |
| ・ 尖閣領海警備に係る支援要員 | (40人) |
| ・ 隙 <small>すき</small> のない海上保安体制の構築のための情報収集・分析要員 | (139人) |
| ○ 海上保安を巡る諸課題への対応 | 249人 |
| ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策のための要員 | (39人) |
| ・ 海洋権益の確保に資する電子海図整備のための要員 | (15人) |
| ・ 国際的な海上保安ネットワーク構築のための要員 | (15人) |
| ・ 大型巡視船搭載航空機の高機能化のための要員 | (28人) |
| ・ 巡視船艇、航空機の稼働率向上のための要員 | (22人) |
| ・ 治安、安全対策等の強化のための要員 | (130人) |

海上保安庁定員の推移

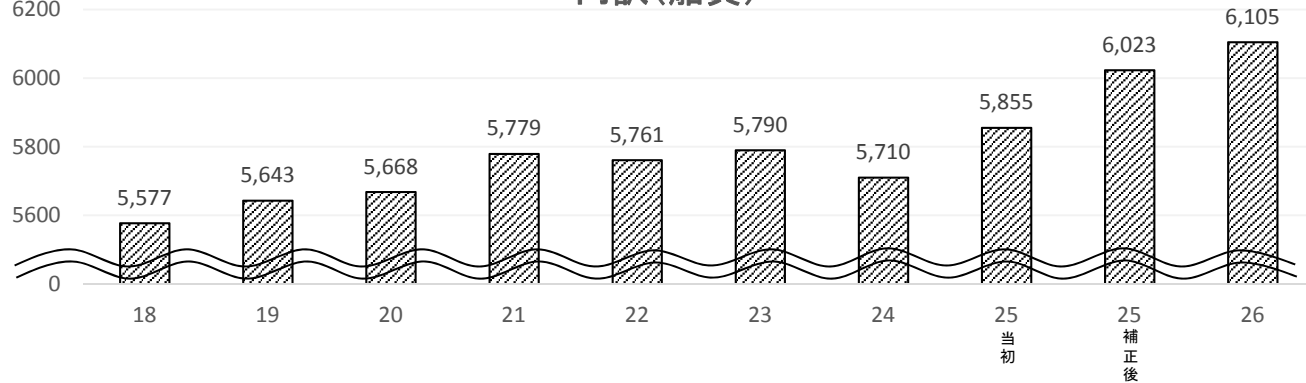
(単位:人)



内訳(陸員)



内訳(船員)



純増数

年度	18	19	20	21	22	23	24	25 (補正を除く)	25 (補正に限る)	26
増員	224	316	317	315	292	296	275	400	306	320
合理化等	▲224	▲229	▲224	▲226	▲249	▲261	▲257	▲281	0	▲226
純増数	0	87	93	89	43	35	18	119	306	94

経済財政運営と改革の基本方針2014 <抄>

〔平成26年6月24日〕
閣議決定

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

(2) 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災等

「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」、「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」等に基づく大規模災害対策等の防災・減災の取組を推進する。

(3) 暮らしの安全・安心（治安、消費者行政等）

（治安・司法・危機管理等）

良好な治安を確保するため、「『世界一安全な日本』創造戦略」に基づき、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、テロ対策・カウンターインテリジェンス、組織犯罪対策、密輸対策、ストーカー、配偶者暴力、特殊詐欺等への対策や不法滞在対策等を講ずるとともに、治安や海上保安の人的・物的基盤と国際的ネットワークの強化、海洋の安全確保、危機管理機能の確保、保護司を支える基盤の強化を含む矯正・保護等の再犯防止対策、総合法律支援等頼りがいのある司法の確保、死因究明体制の強化、交通安全対策、サイバーセキュリティの確保、宇宙インフラの整備・活用、水資源の安全確保等を推進する。

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

(2) 社会資本整備

（選択と集中、優先順位の明確化）

人口減少・高齢化や厳しい財政制約の下で、民需誘発効果や投資効率の高いインフラ、国際競争力を強化するインフラ（首都圏空港・国際コンテナ戦略港湾・首都圏3環状道路を始めとする大都市圏環状道路等）や国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災等に資するインフラに重点化し、コンパクトシティ等による集約・活性化、インフラの維持管理・更新を効果的、効率的に実施する。地方は、誘導方策や都市計画の見直しを含めた集約・活性化の取組を進める。新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理、更新等に係るトータルコストの縮減に努める。

「日本再興戦略」改訂 2014 -未来への挑戦- <抄>

〔平成26年 6 月 24日〕
〔 閣 議 決 定 〕

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

5. 立地競争力の更なる強化

5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上

(3) 新たに講ずべき具体的施策

iv) 都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化

首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾、首都圏3環状道路等の三大都市圏環状道路等の国際競争力を強化するインフラの整備・活用を推進するとともに、新たに以下の施策を講ずる。

②産業インフラの機能強化

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会等を目途として、首都圏空港の発着枠を現在の約75万回から約8万回増枠させることを含め、更なる首都圏空港の機能強化方策に係る関係地方公共団体等との協議・検討を行った上で、適切な方策の実行を目指す。また、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の国際競争力を強化するため、強制水先の緩和に向けて東京湾における安全対策を含めた検討を行い、本年8月までに結論を得る。

国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない 安全保障法制の整備について <抄>

平成26年7月1日
国家安全保障会議決定
閣議決定

1 武力攻撃に至らない侵害への対処

- (1) 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増していることを考慮すれば、純然たる平時でも有事でもない事態が生じやすく、これにより更に重大な事態に至りかねないリスクを有している。こうした武力攻撃に至らない侵害に際し、警察機関と自衛隊を含む関係機関が基本的な役割分担を前提として、より緊密に協力し、いかなる不法行為に対しても切れ目のない十分な対応を確保するための態勢を整備することが一層重要な課題となっている。
- (2) 具体的には、こうした様々な不法行為に対処するため、警察や海上保安庁などの関係機関が、それぞれの任務と権限に応じて緊密に協力して対応するとの基本方針の下、各々の対応能力を向上させ、情報共有を含む連携を強化し、具体的な対応要領の検討や整備を行い、命令発出手続を迅速化するとともに、各種の演習や訓練を充実させるなど、各般の分野における必要な取組を一層強化することとする。

平成27年度内閣の重要課題を推進するための体制整備 及び人件費予算の配分の方針 <抄>

平成26年 7 月 25 日
内閣総理大臣決定

1. 平成 27 年度の体制整備及び人件費予算の配分の方針

平成 27 年度においては、東日本大震災からの復興の加速化に適切に対応するとともに、総合的な外交力の強化、治安や海上保安の基盤強化、税関・出入国管理・検疫（C I Q）の体制整備など、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）及び「『日本再興戦略』改訂 2014」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）に掲げられた内閣の重要政策に係る取組を推進する体制を重点的に整備する。



愛します！守ります！日本の海

<海上保安庁ホームページ>

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

海上保安庁

検索



(この冊子は、再生紙を使用しています。)